

# 『日本で最も美しい村』

## 「連合総会&フェスティバル」開催

(6月27日~29日)



総会&フェスティバルの開催を本年6月にひかえ、4月号から6月号の3回に分けて、「日本で最も美しい村」連合や吉野町の活動を紹介します。4月号は、NPO法人「日本で最も美しい村」連合について紹介します。

### 「日本で最も美しい村」連合とは

NPO法人「日本で最も美しい村」連合は、平成17年に7つの町村から発足しました。当時は、いわゆる平成の大合併の時期で市町村合併が促進され、小さくても素晴らしい地域資源や美しい景観を持つ村の存続が難しくなってきた時期でした。同連合は、フランスの素朴な美しい村を厳選し紹介する「フランスの最も美しい村」運動に範をとり、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す運動としてスタートしました。

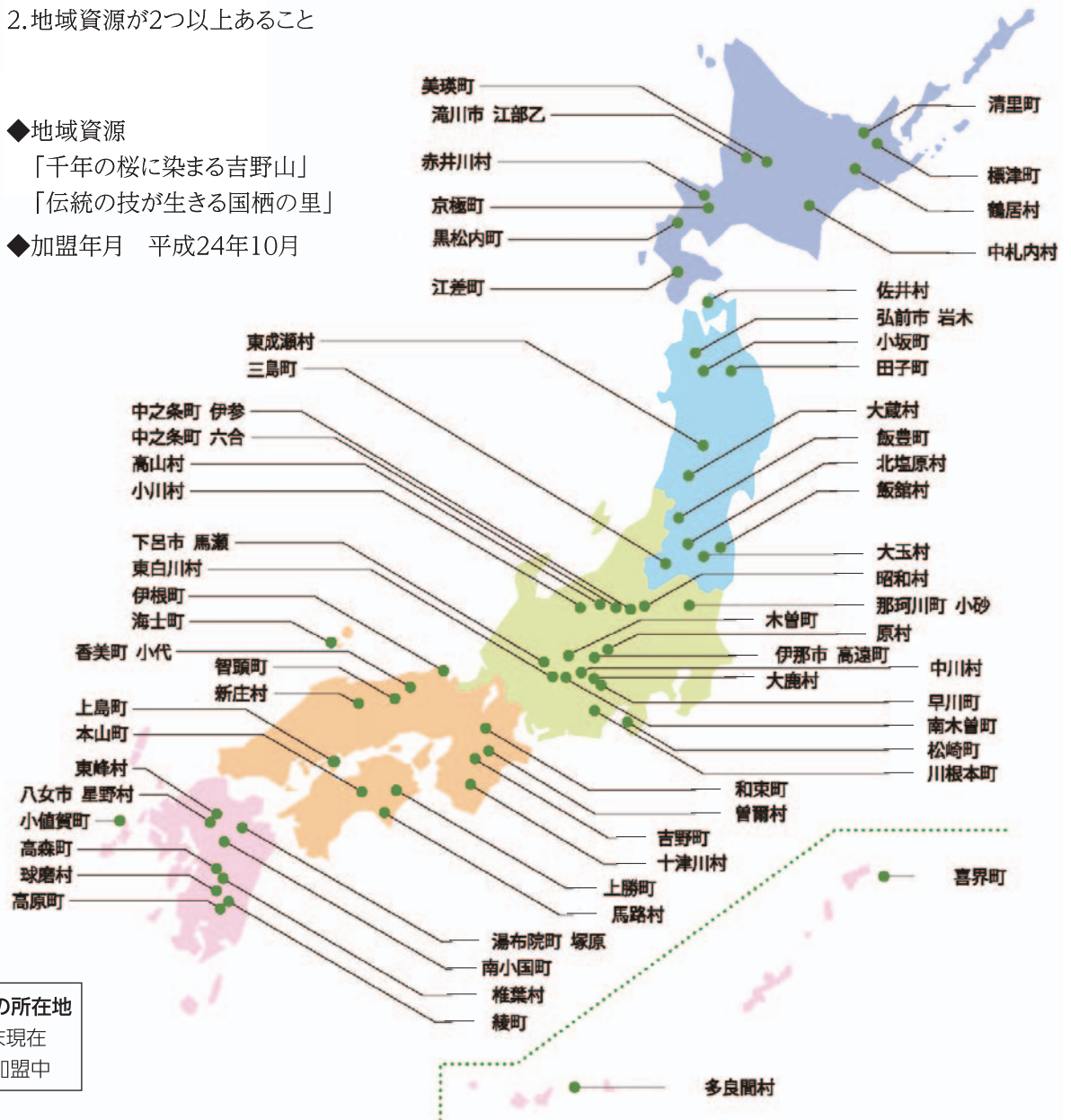
現在、「日本で最も美しい村」には、吉野町を含め63の町村地域が加盟し、美しい村づくりに取り組まれています。また、それらの活動を応援する「サポーター企業会員」も78社にのぼり、全国的な運動へと発展を続けています。

### 「日本で最も美しい村」連合加盟条件

- 1.人口が概ね1万人以下であること
- 2.地域資源が2つ以上あること

### 吉野町の加盟情報

- ◆地域資源  
「千年の桜に染まる吉野山」  
「伝統の技が生きる国栖の里」
- ◆加盟年月 平成24年10月



加盟自治体・地域の所在地  
平成31年3月末現在  
63町村地域が加盟中



水道メーター以降の給水装置はお客様の責任で維持管理いただくこととなっていますので、漏水によって上下水道料金が増えたとしても、原則お客さまに支払っていただくこととなります。

しかし、漏水に伴い増加した上下水道料金のご負担を考慮し、吉野町では、水道メーター以降での漏水があり、漏水箇所が地下や壁の中などの発見が難しい場所である場合、水道料金の一部を軽減する制度があります。

ただし、減免には次の条件をすべて満たす必要があります。

## 減免となる条件

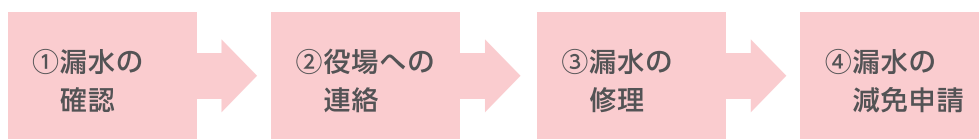
1. 過去2年以内に、同一の給水装置で漏水の減免を受けていないこと
2. 地下や壁体、床下からの漏水で、地上から容易に発見できないこと
3. 漏水した月の使用水量が6ヶ月平均使用量の2倍を超えていること
4. 漏水発見後（検針員及び暮らし環境整備課からの連絡を含む）直ちに、吉野指定給水装置工事事業者の施工により修繕すること
5. 過去の上下水道料金を全額納付していること



次の場合は漏水の減免の対象となりませんのでご注意ください。

1. 不正な給水装置工事による漏水
2. 貯水・受水槽を構成する諸設備の漏水、給湯器等の本体以降の漏水、水洗便所等地上にある給水装置の漏水
3. 蛇口の閉め忘れ等使用者の不注意を原因とする漏水

## 減免までの流れ



## 漏水修理後の日常管理について

老朽化した水道管の場合、1カ所を修繕しても他の場所から新たに漏水が生じる場合があります。

減免後2年間は同じ給水装置からの漏水は減免できませんので、日頃から検針票や水道メーターパイロットをご覧いただき、漏水が再発していないことをご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

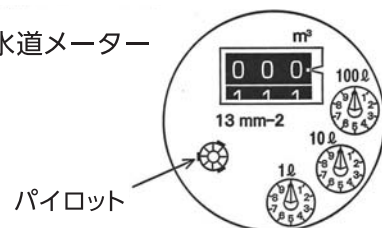


## 漏水発見方法

次の方法で簡単に漏水を発見することができます。

1. ご家庭内の蛇口を全部閉めます。
2. パイロットマークを見る  
(少しでも回転していれば、どこかで水漏れしています。)

水道メーター



お問い合わせ先 〒639-3113 吉野町大字飯貝1217番地の6

役場飯貝庁舎 暮らし環境整備課 上下水道推進室 TEL(32)8175、FAX(32)5844